

基本構想



01 計画の概要

1 計画の趣旨

守谷市は、平成 24 年 3 月に第二次守谷市総合計画を策定し、「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現を目指し、様々な施策に取り組んできました。

第二次計画策定以降、わが国の人口が減少に転じたことを受け、平成 27 年には、令和 42 年時点での 1 億人の人口確保、人口減少克服と地方創生による活力ある日本社会維持を目指して、全都道府県及び市町村において「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」が策定されました。

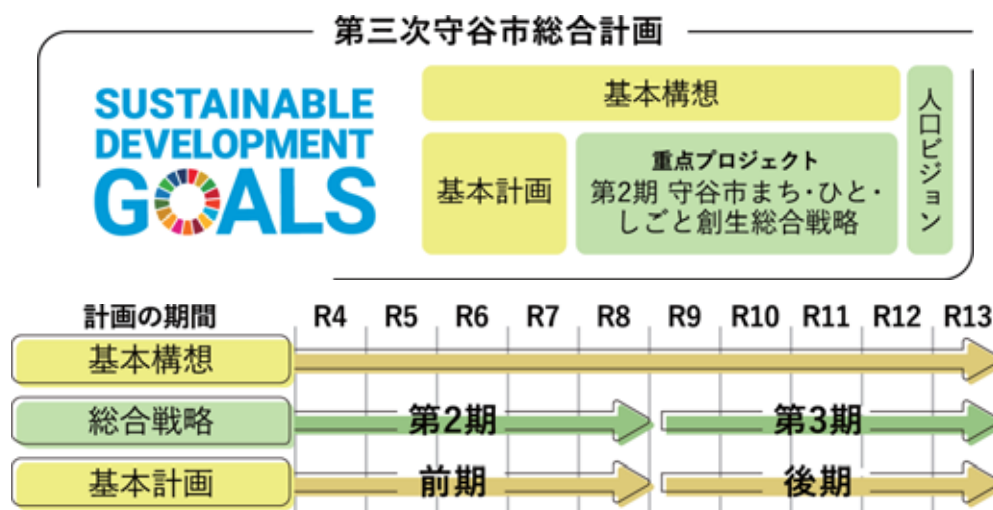
守谷市においても、人口に関する目指すべき将来の方向と将来展望を示した「守谷市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」と、これを実現するための計画として具体的な取組をまとめた「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、『「住まう」まち・守谷』を基本方針に掲げ各種施策を展開してきました。

この間の社会情勢の変化等へ対応し私たちが取り組んできたまちづくりを振り返り、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す SDGs の達成を見据えつつ、市民と行政が守谷市の未来の姿を共有して新しい時代をともにつくっていくための指針として、ここに総合戦略を包含した第三次守谷市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定しました。

2 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画で構成されているほか、今回は、重点プロジェクトとして総合戦略及びその前段となる人口ビジョンを盛り込んでいます。

計画期間は、令和 4 年度を初年度とし、基本構想は令和 13 年度を目標年次とする 10 年間、基本計画・第 2 期総合戦略は令和 8 年度を目標年次とする 5 年間とします。



02 計画策定の背景

都心に近く
自然に囲まれたまち

守谷市は、豊かな自然を残しながら、東京都心へ約30分でアクセスが可能です。

さらに高速自動車道により首都圏の各都市とつながっており、地理的優位性を有しています。

地形にめぐまれた
安全なまち

守谷市は、利根川、鬼怒川、小貝川に囲まれた台地の中心部に向かって谷津が形成され、豊かな水辺と緑に恵まれており、古くは縄文時代から人々の生活が営まれてきました。

この元来の地形を生かし台地上に市街地が立地した都市構造により、災害リスクが低く安全なまちです。

人口は増加基調
活力あるまち

平成20年から我が国の総人口は減少に転じていますが、守谷市の人口は増加を続けています。

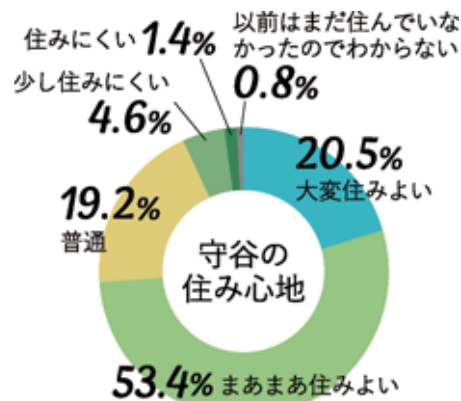
全国的な傾向と同様に少子高齢化は進みつつあるものの、成長を促す活力を有しているといえます。

守谷市は
こんな
まちです

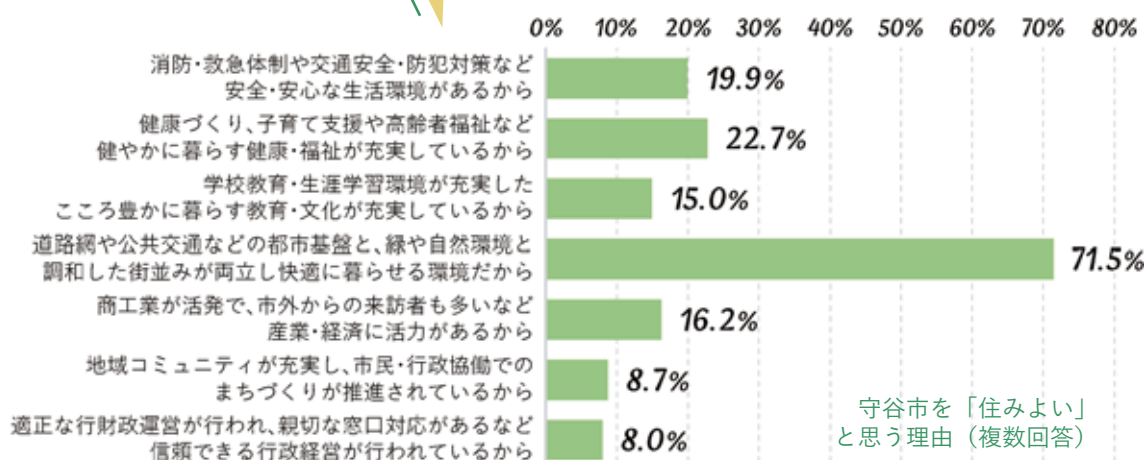


市民アンケートでは約7割が
「住みよい」と回答しています

「住みよい」と思う理由 第1位
「道路網や公共交通などの都市
基盤と、緑や自然環境と調和した
街並みが両立し快適に暮らせる
環境だから」



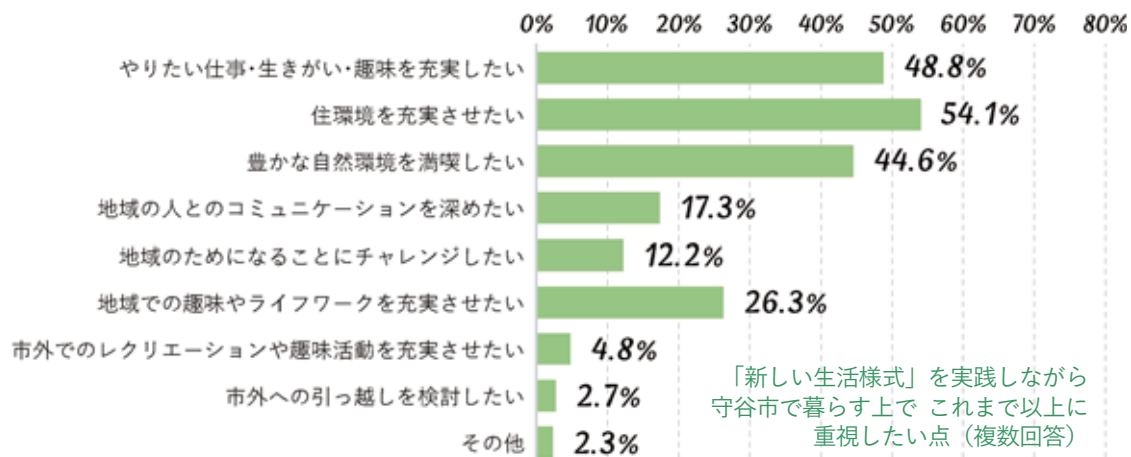
※四捨五入の関係で合計が100と
ならない場合があります。



守谷市を「住みよい」と
思う理由（複数回答）

出典：「『第三次守谷市総合計画』に関する市民アンケート」令和2年10月～11月実施
回答者数：1,401票（回答率46.7%）

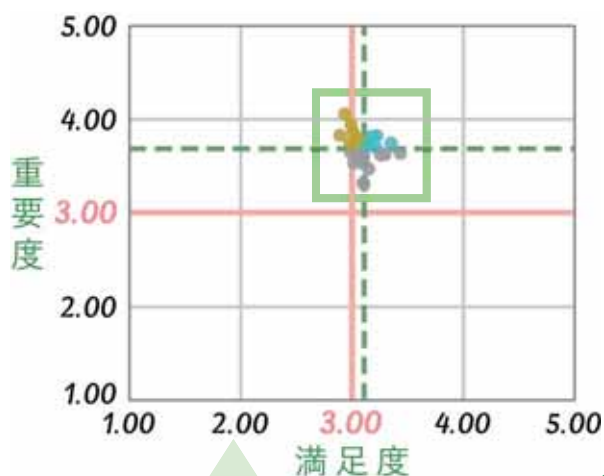
住環境や仕事・生きがい・趣味の充実、
豊かな自然の満喫が重視されています



「新しい生活様式」を実践しながら
守谷市で暮らす上で これまで以上に
重視したい点（複数回答）

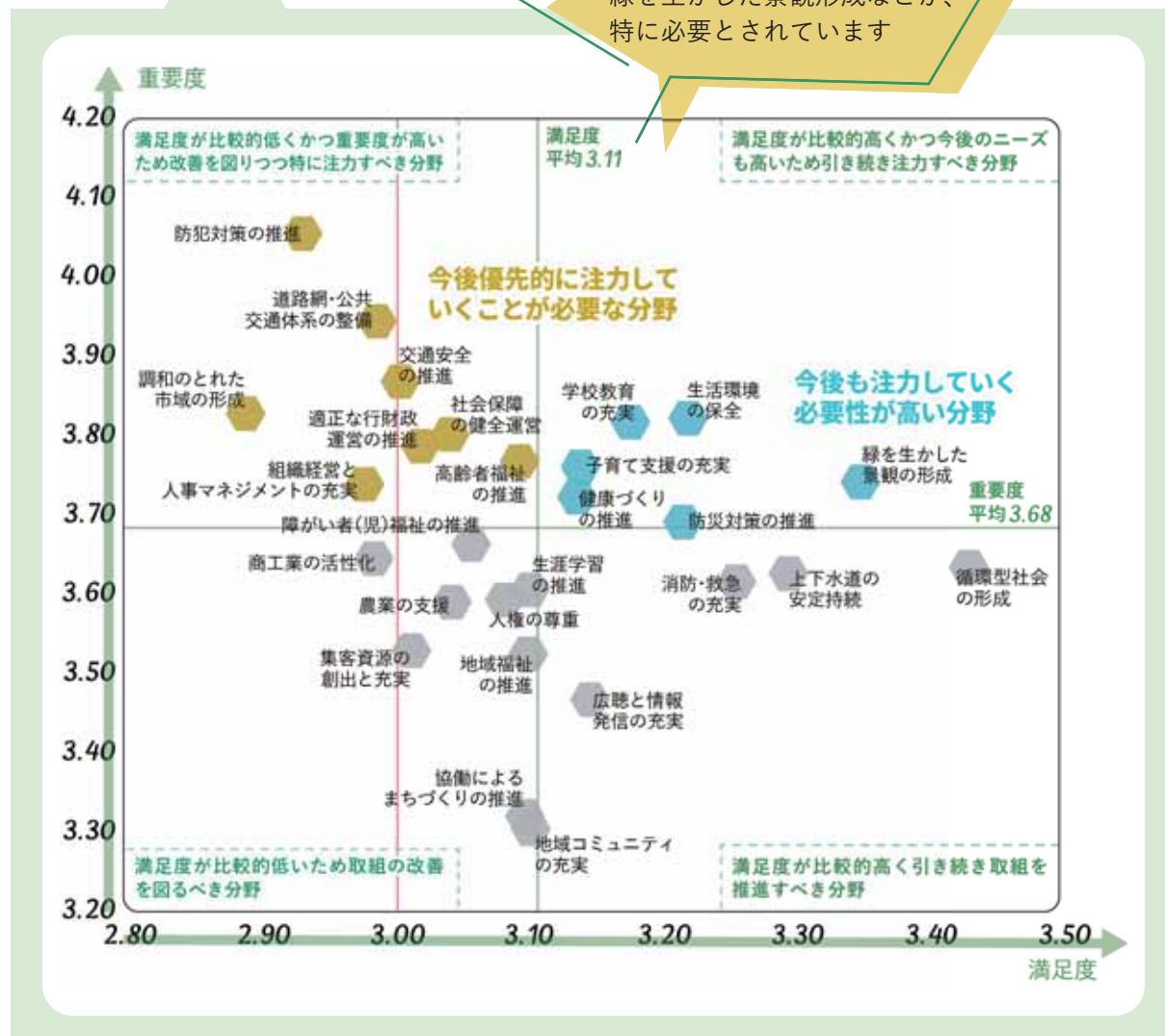
出典：「『第三次守谷市総合計画』に関する市民アンケート」令和2年10月～11月実施

市民意向による「取組の満足度」と「重要と考える取組」を点数化して特に力を入れるべき分野を明らかにしました



まちづくりの27個の各取組の「現在の満足度」と「今後の重要度」について、アンケートによる5段階評価の結果を整理したところ、取組の「満足度」は、約8割が中間値の3.0を超え、平均値は3.11でした。さらに「重要度」との組合せによりニーズが高い分野や継続的に注力していくべき分野が明らかになりました。

防犯対策や交通網整備、緑を生かした景観形成などが、特に必要とされています



現在の満足度は「満足している」を5点、「満足していない」を1点、今後の重要度は「重要である」を5点、「重要ではない」を1点とした時の平均点を算出。

出典：『第三次守谷市総合計画』に関わる市民アンケート 令和2年10月～11月実施

守谷市をとりまく
社会環境の変化からみた
まちづくりの方向性

シニア世代が生きがいを持って元
気に活動できる社会の実現



超スマート社会※の到来に向け
たデジタル技術活用の推進



人口減少社会においても若い世代
に住みたいまちとして選ばれ
続ける魅力づくり



住民が主役の自立した地域づく
りによる質の高い生活の創出



さまざまな危機に備え安全安心
で強靱なまちの創造



これまで取り組んできたまちづくりの成果を引き継ぎつつ、市民のニーズや社会環境の変化に対応する新たな視点を取り入れることで、守谷市の将来像として次のとおり決めました。

守谷市が目指す将来のすがた

- 変化をおそれず進化を続け新しい価値を創造するまち
- 個性ある魅力を発信し住まう場として選択されるまち
- 自然・人・街にエネルギーが満ち溢れ循環し持続するまち
- 豊かな自然環境と都心近接の優位性を最大限に活用し発展するまち

将来像

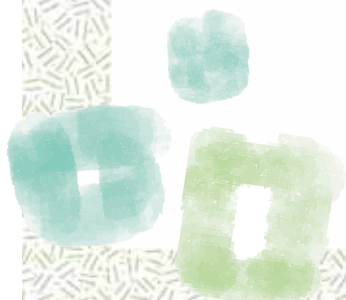
水と緑のパワースポット もりや
～ 持続・創造・進化するまち～

わたしは子どもたちの未来に約束します

恵みをもたらす水と美しいみどりを残します

快適で心豊かに暮らす自慢の街をつなぎます

地域で協力し合い活力ある未来に向けて挑戦します



守谷は、わたしの「幸せに暮らしたい」
という希望をかなえてくれます。



守谷は、わたしにとって 住みたいまち No.1として
創造と進化を遂げながら、このさきずっと続いています。

04 将来像の実現に向けて

1 守谷市の将来像を実現するための3つの柱と基本方針

“ひとが主役”の守谷市の将来像は、国際的な目標である SDGs の実現を見据えつつ、下に示す3つの柱とその基本方針のもとに各種施策を展開することで、具現化していきます。

守谷市
まちづくりの
方向性

人口減少社会においても若い世代に住みたいまちとして選ばれ続ける魅力づくり

シニア世代が生きがいを持って元気に活動できる社会の実現

住民が主役の自立した地域づくりによる質の高い生活の創出

超スマート社会の到来に向けたデジタル技術活用の推進

さまざまな危機に備え安全安心で強靱なまちの創造

守谷市の将来像を実現するための3つの柱と基本方針

柱

基本方針

SDGs の推進

[第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略]の推進

ひと

全てのひとが心身ともに健康で、
生きがいや働きがいを実感できる暮らしを実現します



地域自治

一人ひとりの個性や経験を生かして支え合い、
身近な問題を解決して住みよいまちにします



くらしの基盤

恵み豊かな自然と調和する、便利で暮らしやすい街を創ります



グリーンインフラ推進

スマートシティ推進

守谷市の将来像の実現

水と緑のパワースポット もりや
～持続・創造・進化するまち～

持続可能な開発目標（SDGs）の実現

平成 27 年に国連サミットにおいて採択された SDGs は 17 の目標を掲げ（付属資料参考）、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

こうした理念は守谷市にとっても大変重要な視点です。守谷市では、市が有する自然資源（グリーンインフラ※）を背景とした都市の魅力向上とスマートシティ※の推進を組み合わせることにより、持続可能な住みよいまちの実現を目指しています。

今後も次世代に豊かな地球環境を引き継ぐため、市民一人ひとりが環境に与える負荷の大きさを認識し、行動するとともに、行政や企業によるカーボン・オフセットの取組の推進など、地域社会全体でより一層の環境配慮を進めることが求められます。引き続き、守谷市の特性を生かしつつ、国や県ともに SDGs の達成に向けた取組を進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 SDGs の推進と総合戦略（重点プロジェクト）の実現

SDGs の実現に向けて守谷市の特性を踏まえた取組を統合的に進めていくことが、本計画の重点プロジェクトである総合戦略の目標の実現にもつながります。

〔重点プロジェクト〕 第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 出産・子育ての希望をかなえる
- 自然の中で活力にあふれ、愛着や誇りが持てるまちをつくる
- 新しいひとの流れをつくる
- 誰もが安心して働ける環境をつくる

守谷の特性を生かした SDGs の推進を通じて
地方創生の目標を実現

持続可能なまち
ー強くしなやかで、誰一人取り残さない社会の実現ー

主体的で質の高い
学びを提供する
教育改革

出産や子育ての
あらゆる場面を
サポート

自然環境と共生
するスマートシティ
の実現

魅力的で
暮らしやすい
街の形成

誰もがデジタル
技術を活用できる
社会の実現

コミュニティ活性化
による地域自治
の強化

元気なシニアの
生涯にわたる活躍を
多彩にサポート

市民・企業・行政
による気候変動
対策の実行

05

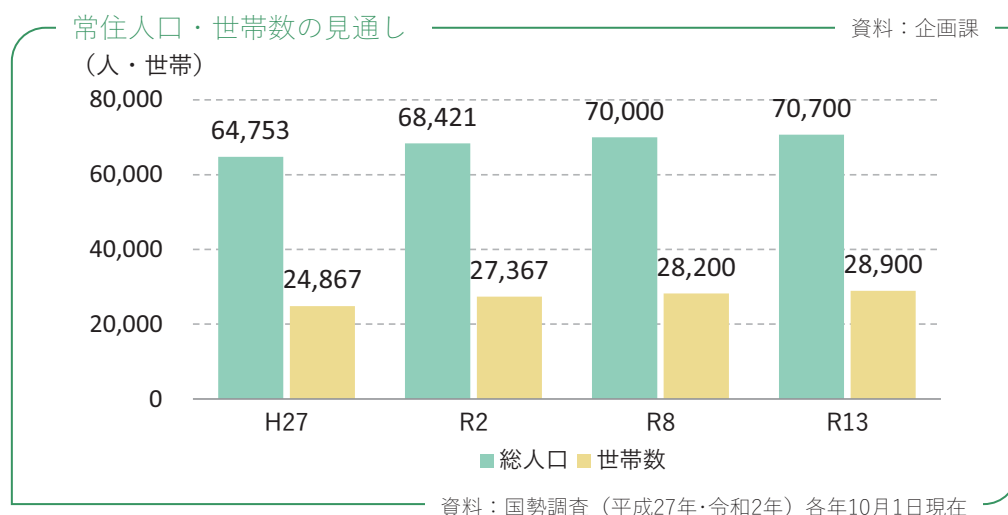
将来指標

1 人口の見通し

目標年次における将来指標として、人口の見通しを設定しました。なお、本計画では人口の算定にあたって常住人口を基礎としています。

1.1 人口と世帯

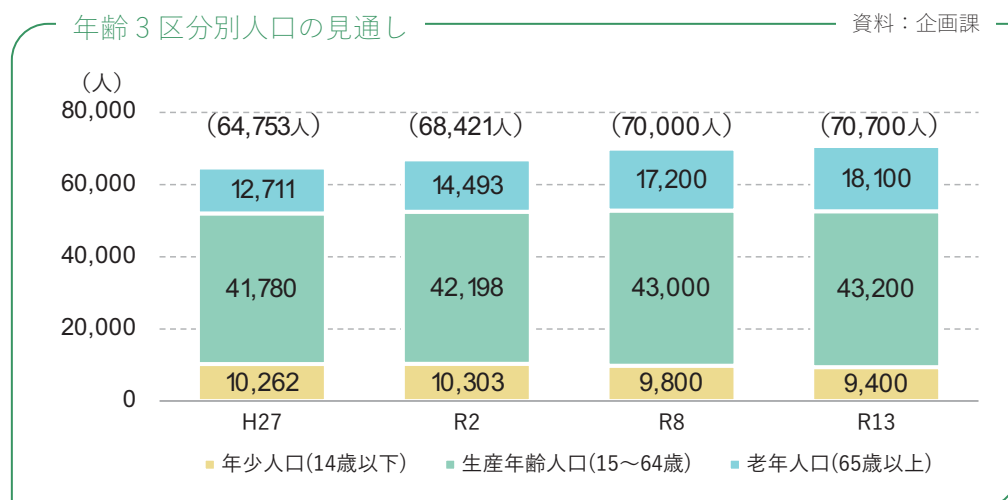
将来の人口見通しは、令和 8 年時点で 70,000 人、令和 13 年時点では 70,700 人とし、これまでの実績に続き増加傾向を目指します。なお、世帯数も同様に増加し、令和 13 年時点で 28,900 世帯を見込んでいます。



注釈：16 ページで、常住人口や見通しの算出について説明しています。

1.2 年齢構成

年齢 3 区分別での人口は、年少人口は減少するものの、各種施策による子育て世代の転入の増加を目指すことで、生産年齢人口については令和 13 年で 43,200 人と設定します。

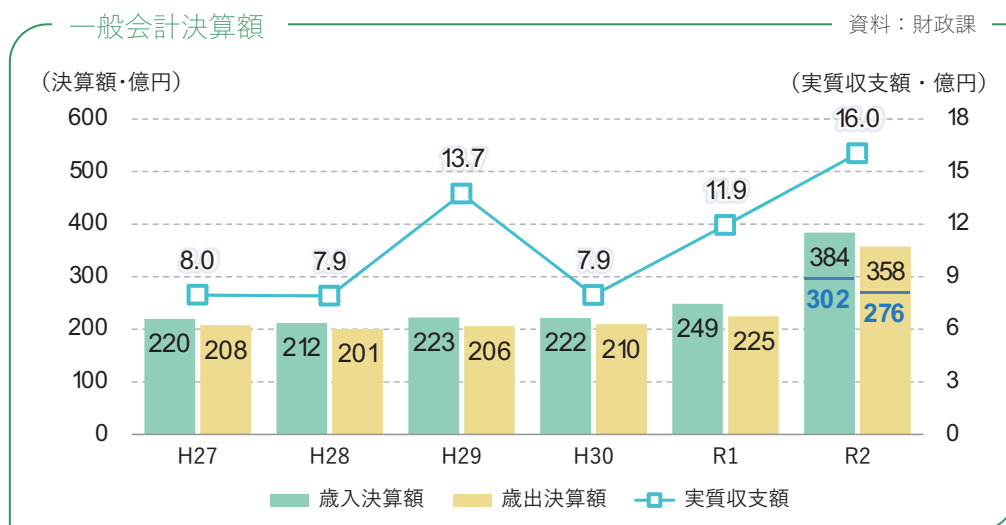


2 財政の見通し

実績と将来人口を踏まえ、令和12年度までの財政見通しを設定しました。

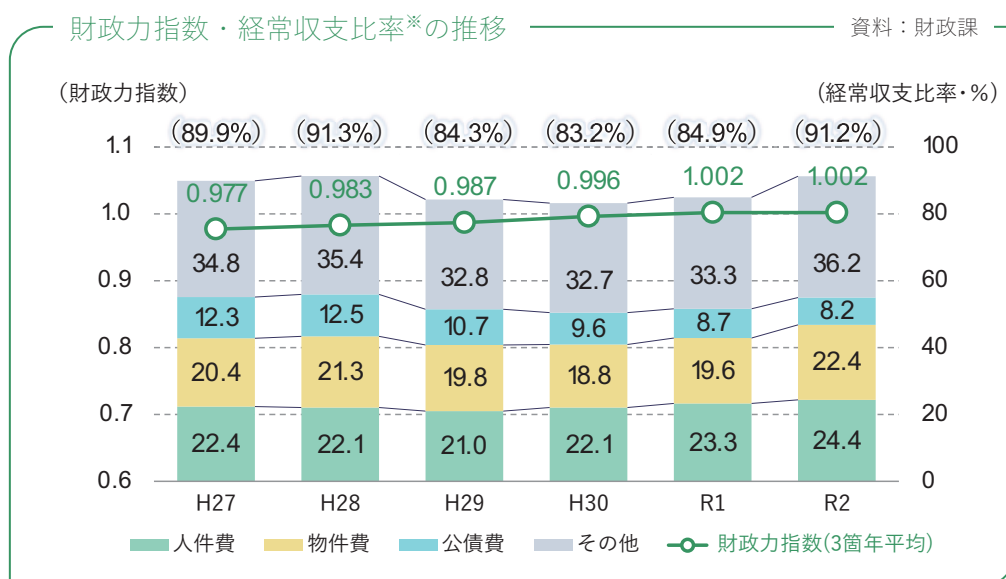
2.1 決算額の推移

各年度の歳入歳出決算額については、歳入が増加傾向であり、令和2年度の実質収支額※は16.0億円です。



2.2 財政力指数等の推移

財政力指数※は、人口の増加等に伴う税収増により、確実に向上してきました。



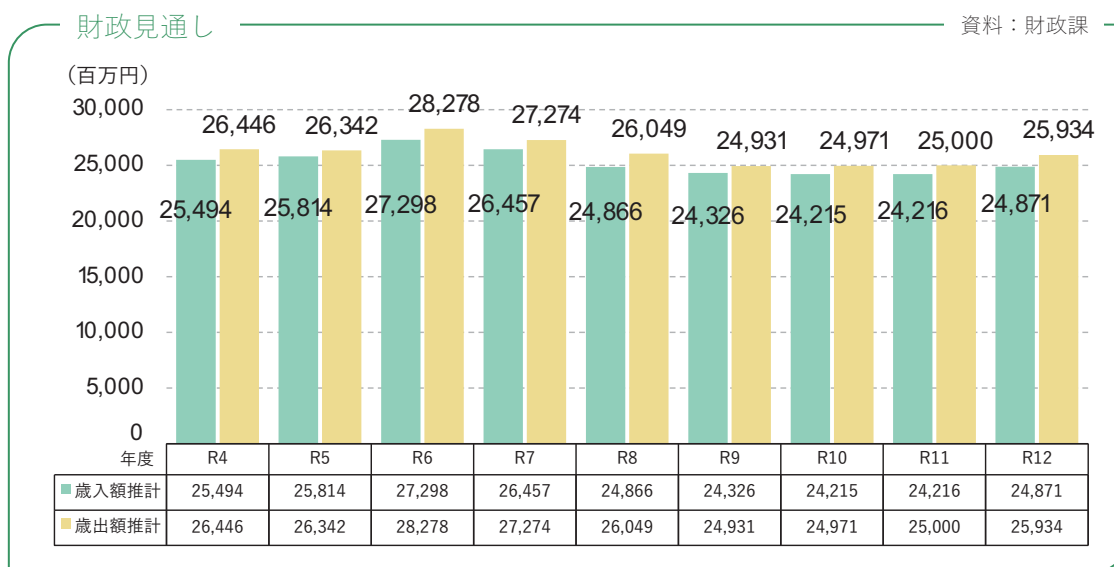
2.3 歳入・歳出の見通し

歳入面では、人口の増加による市民税の増収を見込んでいますが、固定資産税の評価替えに伴う減収の差引により、市税全体としては減少傾向を見込んでいます。

歳出面では、計画期間内において、各種公共施設の改修・増改築費用が大きく増加することを見込んでいます。合わせて、その財源として借り入れる市債も増加することから、その分の償還額が増加していく見込みです。また、教育関連を含めた子育て支援や社会保障費の財政需要も拡大傾向にあります。

このような状況の下、計画期間内においては、毎年度、歳入歳出差引額が歳出超過となり、厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

今後、持続可能な財政運営を行っていくためには、収支改善に向けた取組の積み重ねが必要となります。



注釈：歳入・歳出額の見通しは、今後の経済情勢等の変動を考慮しない想定において作成しています。各年度とも、ふるさとづくり寄附金に係る歳入及び歳出は計上していません。また、歳出額の超過については、財政調整基金^{*}の取崩し等を見込んでいます。下表は、各年度の歳出超過額を全て財政調整基金において対応した場合の財政調整基金残高です。

(百万円)									
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
財政調整基金残高	3,216	3,433	3,204	3,151	2,734	2,941	2,967	2,978	2,717

06 土地利用

1 土地利用の基本方針

守谷市の市域面積は 3,571ha (35.71km²) で、市街化区域面積が 985ha (27.6%)、市街化調整区域が 2,586ha (72.4%) となっており、都心近接にありながら自然豊かな環境を維持してきました。

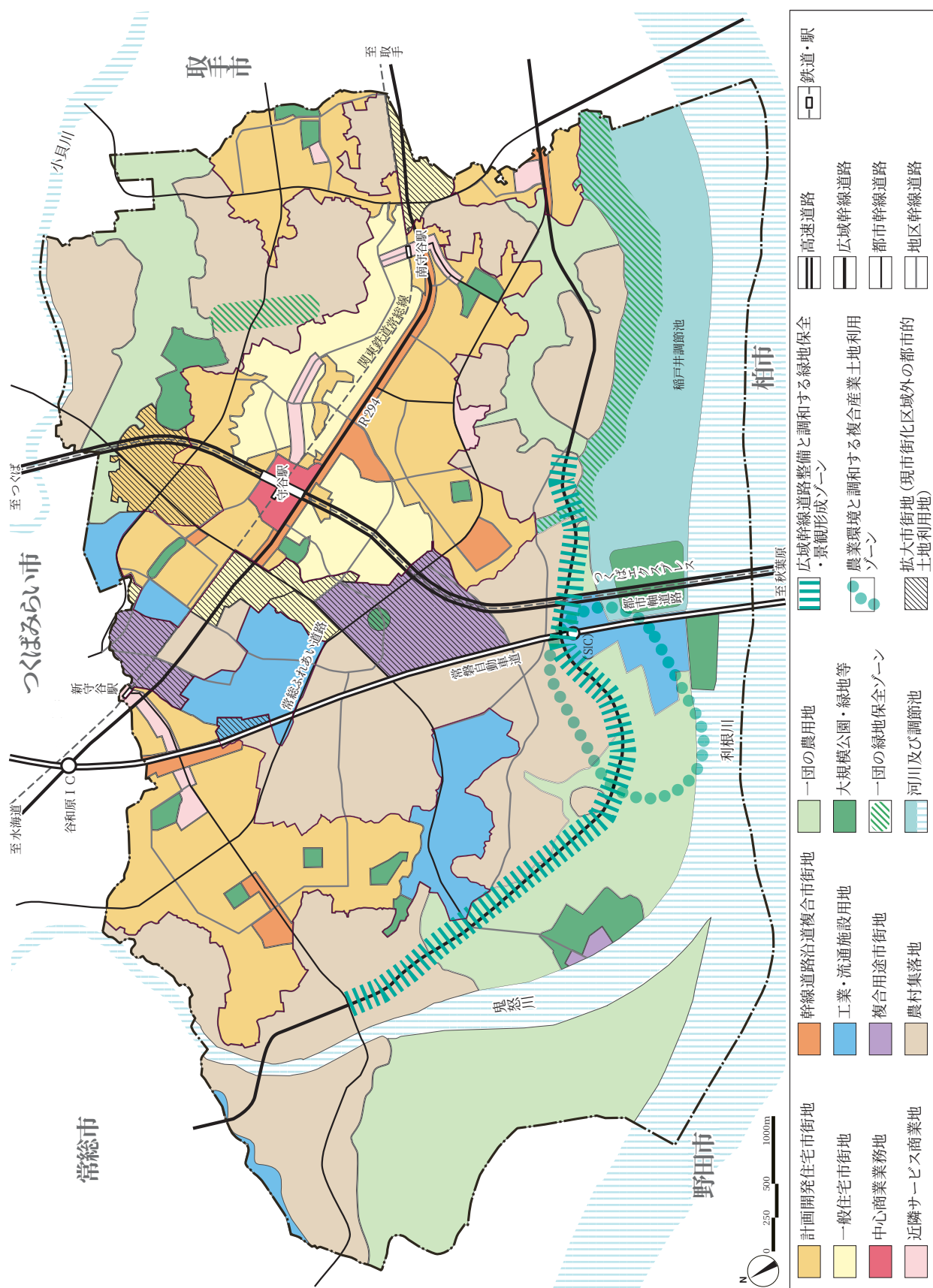
将来に向けた土地利用については、水と緑の環境と豊かな歴史風土を残し活用するとともに、進行する市街化と近い将来に訪れる高齢化に対応しつつ均衡のとれた適正な配置となるよう、総合的かつ計画的に誘導していきます。

2 土地利用の類型と配置方針

土地利用の基本方針に基づき、将来の土地利用を下のように区分して配置します。

土地利用の区分

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|
| ○計画開発住居系エリア | ○沿道複合市街地エリア | ○農用地エリア |
| ○一般住居系エリア | ○工業・流通系エリア | ○大規模公園・緑地等 |
| ○中心商業業務エリア | ○複合用途系エリア | ○一団の緑地保全ゾーン |
| ○近隣サービス商業エリア | ○集落環境保全エリア | ○河川及び調節池 |
| ○農業環境と調和する複合産業土地利用ゾーン | | |



常住人口と住民基本台帳人口について

本市の人口を表す実績値として、常住人口と住民基本台帳人口があり、本計画では常住人口を使用しています。

両者の数値に差異が生じる場合がありますが、その原因としては、守谷市に住民登録を残したまま、遠方の大学近辺に住んでいる、単身赴任をしている、施設に入所している、といったことが挙げられます。

常住人口	5年に1度行われる国勢調査で得られた人口を基礎に、毎月の住民基本台帳法に基づく届出（転入・転出・出生・死亡等）の増減を加えたもの
住民基本台帳人口	住民基本台帳に登録されている人口を集計したもの

人口の見通しの算出について

本市の人口見通しの算出では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研[※]」という。）による「日本の将来推計人口」（全国）及び「日本の地域別将来推計人口」（市区町村別）を基礎数値としています。この社人研の将来人口推計は、国勢調査の結果を用いたコーホート要因法[※]により、男女別5歳階級別に人口を推計しています。

人口変動に影響を与える要素には、出生、死亡、移動の3つの要素が存在します。将来人口は、これらの3要素についてそれぞれ将来値を設定し、推計を行います。

■将来人口推計に必要となる3要素の仮定値

人口変動の3要素	仮定値	概 要
出生	子ども女性比 [※]	将来の0～4歳人口を推計するために出生率の代替として必要となる仮定値。15歳～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比
	出生男女比	子ども女性比により将来の0～4歳人口が推計されるが、これを男女別に振り分けるために必要となる仮定値
死亡	生残率	ある年齢X歳の人口が、5年後にX+5歳になるまで死亡しない確率
移動	純移動率	転出入による人口の増減率。ある期間の男女年齢別純移動数を分子、当該期間の男女年齢別期首人口を分母として算出したもの